

東大阪市 議会だより

No. 230

議会だより編集委員会

東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和7年9月1日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



うぐビーのまち
東大阪



大阪の祭！～EXPO2025 春の陣～

「東大阪×泉佐野ゆるキャラ®ステージ」の様子
(大阪・関西万博 EXPO アリーナ)

春夏秋冬

9月4日から7日までの4日間で
「大阪の祭！～EXPO2025 秋の陣～」が
開催されます。



第2回定例会

— 6月9日～6月24日 —

第2回定例会を6月9日から6月24日まで、16日間にわたって開きました。

この定例会では、市長から令和7年度東大阪市一般会計補正予算(第1回)など20案件が提案され審議しました。

6月12日、13日には13名の議員が個人質問を行いました。

6月24日の最終日にはエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対する支援を行うための令和7年度東大阪一般会計補正予算(第2回)などが追加提案され決定しました。

意見書決議

今定例会において次の意見書決議を全会派一致で可決し、関係各機関に要望しました。

- ▼米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書
- ▼米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書
- ▼事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書

陳情

書
▼地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書

次の陳情は、所管の委員会へ回付されました。
▼「いじめ」という言葉の使用中止を求める陳情
▼政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める陳情

第2回定例会は、児童相談所整備事業含む令和7年度一般会計補正予算などを可決し閉会

討論

日本共産党

英田、若江幼稚園を廃園する条例案に反対。

理由の第1は市が保護者のニーズに合う改善をしてこなかったこと。例えば預かり保育は民間が夜7時まで、一方、公立は5時まで。また老朽化施設の更新もしてこなかった。

第2には若江幼稚園がある若江中学校区では、今年度で58名、2029年度でも48名との幼稚園の供給不足になっている。幼稚園を選ぶ基準は距離が近いことなのに、市教委は遠いところへの通園を迫っており、保護者の希望に沿っていない
(次頁につづく)

- ▼東大阪市立中学校における自衛隊への職場体験の中止を求める陳情
- ▼2025年度使用中学校教科書採択における不正介入疑惑と日本教科書・道徳の非科学的內容について市議会を引き続き議論を求める陳情
- ▼野田市長がFC大阪の名誉相談役だった責任に関する陳情
- ▼あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求める陳情

日本共産党

こと。

第3には、廃園計画を決定する際に、公立幼稚園の保護者抜きで進めてきたことである。野田市政は「子どもファースト」とうたいながら、実際は「コストファースト」で問題だ。補正予算案に含まれる児

童相談所や図書館の整備は早期に整備すべき。しかし、建物の建設や管理業務等をPFI方式で実施すること。PFI方式では会計検査院の報告書でも事業費削減見込みが過大に評価され、従来方式の方が有利であったことが多く指摘され、見直しを迫られていること

からPFIに反対。

自由民主党

議案第61号令和7年度東大阪市一般会計補正予算中、児童相談所整備事業について、児童相談所を本市が設置することには、本市の児童虐待相談対応件数が増加傾向にあり、子供を取り巻く環境が厳しさを増し

ていることから、大きな意義があると考えているが、様々な課題や懸念もある。例えば近年、PFI事業のような長期契約を伴う入札については、物価や人件費等の高騰により、入札不調が相次いでいる。仮に今後予定されている入札において、入札不調という事態が

生じれば、令和12年度の竣工は極めて困難であり、場合によっては児童相談所の設置そのものが頓挫しかねない。また、専門職員の需要が非常に高く、他自治体でも専門職員の確保が大きな課題となっていることから、本市が今後進める専門職員の確保についても不確

第2回定例会で可決された補正予算の主な事業

◎令和7年度一般会計補正予算（第1～2回）

○コミュニティ育成経費	2,500千円
・コミュニティ助成金	
○児童福祉事務管理費	【債務負担行為】限度額 33,100千円
・2歳児保育料無償化実施にかかる事務センター委託料等	2,034千円
	債務負担行為期間：令和10年度まで
○認定こども園等整備補助事業	261,588千円
・民間認定こども園整備補助金	
○（仮称）こどもセンター・図書館複合施設整備事業（児童相談所整備事業）	【債務負担行為】限度額 9,966,000千円
	債務負担行為期間：令和26年度まで
・PFI事業にかかる建物購入費等	
○道路ストック点検調査事業	50,000千円
・路面空洞調査委託料	
○道路新設改良事業	106,454千円
・橋梁耐震補強事業	
○街路整備事業	27,843千円
・足代荒川線及び永和駅前交通広場整備事業	
○教職員用端末更新事業（小学校建設事業 外）	645,000千円
・デジタル活用推進事業債の活用に伴う執行科目の変更	
○日新高等学校DX加速化推進事業	10,000千円
・情報関連授業を充実させるための環境整備に伴う備品購入費等	
○図書館移転関連経費	22,049千円
・四条図書館閉館に伴う移設費用および四条リージョンセンターにおける図書館開設に係る備品購入費等	
○留守家庭児童育成事業	5,500千円
・長期休業中の開設時間繰り上げにかかる委託料	
○水道事業会計繰出金	399,000千円
・水道基本料金（8月・9月検針分）の減免に伴う減収分及びシステム改修にかかる一般会計負担額	
○キャッシュレス決済ポイント還元事業	550,000千円
・還元率：20%、期間上限還元額：3,000円（1回あたり上限：1,000円） 期間：10月1日～15日（15日間） ※令和6年度繰越分含む事業総額：約750,000千円	
○民間社会福祉施設等物価高騰対策支援事業	135,428千円
・物価高騰の影響を受けている民間社会福祉施設等への支援金等	
○医療機関等物価高騰対策支援事業	128,000千円
・物価高騰の影響を受けている医療機関等への支援金等 病院等 63,000千円（15千円×4,200床） 診療所等 64,500千円（30千円×2,150か所） 事務費 500千円	

れいわ新選組

議案第60号若江および英田幼稚園の削除に反対。定員割れが原因とのことであるが、幼稚園という形態がニーズに合致していないのであれば、こども園等に形態変更するべきであり、代替施設も無しに2幼稚園を削除することが子どもファーストの施策と言えるのか。

議案第61号補正予算中児童相談所整備事業がPFI-ITO方式で行われることに反対。公の事業は費用削減、採算性の向上を第一とするのではなく、必要なことが「きっちり」と行われ、かつ市職員中にそのノウハウが蓄積され、引き継がれていくことを第一にすべき。

会派の主張

(本会議の
質問など)

3面から6面の内容は
各会派が責任をもって
掲載しています。

大阪維新の会

個人質問 井越智嘉代
個人質問 小間 祐貴

個人質問 中原 健氏

**交流・健康・経済へ広がるスポーツの力!!ザ・コーポレートゲームズ、東大阪で開催！
夜間中学の本来の役割を問う／副市長・教育長人事の早期対応を！**

ーザ・コーポレートゲームズへの期待と提案ー

問 2025年10月11日、6年ぶりにザ・コーポレートゲームズが本市で開催されることに決まった。参加型のスポーツフェスティバルとして、企業の社内活性和健康経営の促進に加え、ビジネスマッチングや地域

のにぎわい創出が見込まれる。打ち上げ会場の飲食店や銭湯等の案内を通じて市全体の活性化につなげるべく、市で丸となって盛り上げていきたい。また、競技種目の中でも、ボッチャは、障害の有無や年齢、経験を問わず楽しめるスポーツであり、ウィルチェアス

都市魅力産業スポーツ部長 eスポーツについて、大会やイベントにおける集客力や盛り上がりは、スポーツツリーリズムとの親和性が高いものだと認識している。来年度以降もザ・コーポレートゲームズを継続開催することで、競技種目としての可能性や「東大阪エンジョイ・スポーツ3Days」の連携などを検討してま

い。
ー夜間中学の制度と実態の再検証ー

問 学び直し教育は、現代社会の中で様々な背景を持つ市民のため、公が何としても守るべき重要な制度である。夜間中学は、本来、義務教育を受けることができなかった、あるいは実質的に十分な教育を受けずに卒業した人々の学び直しの場であり、もう一度やり直

せるチャンスや心を取り戻す機会を提供する役割を担っている。しかし、実際には、外国籍の生徒が大多数を占め、外国人向けの日本語教室としての性格が強くなっており、日本人の学び直し目的の受け皿としての構造が十分に整っていないように見える。形式上の制度や支援があっても、必要な人に届かず、本来の役割を果たせていなければ意味がない。夜間中学は本来の学び直し教育の場として機能しているのか、当局の見解を問う。

教育次長 本市だけでなく全国的にも夜間中学における外国籍の割合は高い現状にあるが、その中で、本市を含め、全国の多くの夜間中学では、日本語習得も含めた中学校の教育課程を工夫して実施しており、学び直しの場として機能していると認識している。また、日本人の不登校・未教育者

にかかる受け入れ体制について、現在の大阪府夜間中学の入学要件から見ても、学び直しを希望される方に対する受け入れ体制は確保されていると考える。

後任の人事案が上程されていないのはなぜか。市長が考える教育長の役割についても問う。

ー副市長・教育長不在の長期化に対する懸念ー

問 副市長については、令和5年11月末に任期満了により1名退任した後、さらに同年12月末に任期途中で1名退任し、現在は副市長1名体制となっている。同規模自治体の体制を見ても、現状の副市長1名体制では、円滑な行政・議会運営に支障をきたすと考えられるため、副市長人事議案の上程が急務と考えるが、市長の考えはどうか。市長は、議会に対して早期に提案したいと答弁を行っていたが、未提案のまま、早くも9ヶ月が経過しており、その理由の説明を求めたい。また、教育長についても、前任者が今年3月で退任したが、

市長 副市長は、首長を補佐し、各組織が行う事務を管理、監督する重要な職務という性質上、後任人事については調整に時間を要しており、提案に至っていない。次に、教育長人事について、教育長は教育行政の責任者として本市の教育方針や施策の根幹を担う重要な役割がある。市民、特に子ども達の未来に関わる重大な任務であり、「子どもファースト」の推進に取り組んでいる私としても教育行政の安定は極めて重要である。また、教育長人事についても調整に時間を要している。いずれの人事においても、私の専権事項である。これまでの指摘を真摯に受け止め、調整を速やかに行い、早期に議会に提案してまいりたい。

公明党

個人質問 十鳥 雅雄

個人質問 米満 綾子

早急に物価高騰対策を講じ、効果的な施策を実施せよ!!

GIGA端末を活用し授業改善を進め、質の高い教育を!!

ー物価高騰対策についてー

問 昨今、コメの価格高騰

や生活必需品の継続的な値上がり、さらに原材料費やエネルギー価格の上昇が市(次頁につづく)

スポーツの力でまちを元気に /



ポーツコートのある本市らしく、東大阪市スポーツ推進計画の「スポーツを契機とした共生社会の実現」にも合致している。さらにその枠組みを広げる意味で、eスポーツの同時開催も検討していただきたい。これにより、さらなる交流や参加層の拡大を図ることが可能ではないかと考えるが、当局の見解をお聞かせ願いた

公明党

民の大きな負担となつて
ることから、我が会派は自
由民主党大阪議員団とと
もに、物価高騰対策に関す
る緊急要望書を市長に提出
した。国の「物価高騰対応
重点支援地方創生臨時交付
金」を有効に活用し、市民

や小規模事業者への負担を
軽減させるための支援を早
急に行うべきだと考えるが
市長の見解を問う。
市長 迅速に物価高騰対策
を講ずるべきであり、当該
交付金を活用し、様々な声
を踏まえ、効果的な施策を
盛り込んだ補正予算を早急
に提案してまいる。

英語教育の 新たな展開 について

問 文科省では、グ
ローバル化が進展し
ている現状を踏まえ
英語力の向上が日本
の将来にとって極め
て重要と位置付けて
いる。今後「実際に
使える英語力」が不
可欠となることから
一人一台ずつ端末が
整備されている現在
の環境を活かした取
組みが求められてい

る。また、国の「新しい地
方経済・生活環境創生交付
金」を活用することで、最
大2分の1の事業費が補助
される制度もあり、すでに
他の自治体や中学校でオン
ライン英会話の導入が進ん
でいる。大阪府内でも私立
中学の56%以上、公立でも
堺市、島本町、寝屋川市が
導入しており、こうした先
進事例やICT環境の整備
状況、そして国の財政支援
策を踏まえると、本市にお
いてもオンライン英会話の
導入を本格的に検討すべき
時期に来ており、従来の英
語学習と組み合わせること
で、より多くの児童生徒に
質の高い英語教育を提供で
きるのではないかと考える。
まずはモデル校を選定し、
試験的に導入・効果検証を
行い、段階的に全校展開を
目指すべきだと考えるが当
局の見解を問う。

教育次長 アウトプットす
る力を育成するために本市
ではALT（外国語指導助
手）を活用しながら授業改
善を進めている。今後はA
LTの活用に加え、オンラ
イン英会話の導入などより
よい英語の学習機会の提供
について検討してまいる。
一ふるさと納税について

問 行財政改革プラン20
25にて、ふるさと東大阪
応援寄附金の歳入拡大の取
組みスケジュールと効果額
が示された。税外収入とし
てふるさと納税の寄附額を
少しでも増やそうと各自治
体が知恵を絞っており、本
市も本気で取り組みなけれ
ばならない。宮崎市では、
新たな返礼品の開発のため
に、地域産品の創出に取り
組む事業者の提案を募り、
ふるさと納税とクラウドフ
ァンディングを使った補助
金で地域産品を創出し、そ

れが返礼品となる事業に取
り組んでいる。また北九州
市では、返礼品に「締める
ことができるネジ型のチョ
コレット」があり、モノづ
くりのまち東大阪もこうい
った発想の商品があっても
良いのではないか。クラウ
ドファンディングを使った
資金面の支援が出来れば、
新しい返礼品が生まれやす
いと考えますが歳入拡大策に
ついて当局の見解を問う。

企画財政部長 クラウドフ
ァンディングの活用による
開発資金の調達について検
討し、引き続き関係部局と
協力し、返礼品の開拓や歳
入拡大に取り組んでまいら
う。一リーディングDXスク
ール指定校の授業実践の拡
大について

教育次長 授業公開や授業
実践を発信するなど、授業
の様子を見る機会、実践を
知る機会を多く設定し、新
たな学びのスタイルを拡大
していきたいと考えている。

問 基本の読み書きや学ぶ
姿勢、物事を考える力をど
う養うかが重要であると考
えており、児童生徒が生成
の透明性確保も必要な観点
と考えている。今後も各地
域団体の協力を仰ぎながら
活力と魅力溢れる東大阪の
創造を目指してまいる。
一〇歳から二歳児の
保育料無償化について

問 東大阪市第3次総合計
画「第2次実施計画Ver.
2.0」では、2歳児の保育
料無償化を開始する一方、
0歳児から1歳児の無償化

問 児童福祉司や児童心理
司等の専門職員は需要が高
く、新たに児童相談所を開
設する自治体や、すでに設
置している自治体でも専門
職員の確保が大きな課題で
ある。建物のハード面は整
備できたとしても人材等の

自由民主党

個人質問 岡 修一郎

個人質問 横田 信一

止まっている時間はない！解決すべき花園ラグビー場問題！！
子どもの未来を守る！児童相談所の人材確保を！！

―花園ラグビー場問題
について―

問 この問題は2019年



11月にF C大阪が花園ラグ
ビー場第2グラウンドに新
スタジアムを寄贈すると発
表したことからは始ま
った。当時の疑問と
不安はF C大阪の事

に解決されず拗れており、
強い憤りを覚えるとともに、
当時から懸念が何も解決
されていないことを残念に
思う。市長はF C大阪の名
誉相談役をしていたほど市

―市と市民団体との関係
について―

問 本市には、市民活動セ
ンターが把握する各種ボラ
ンティア団体だけで150
団体以上ある。市が担うべ
き事業の多くが、これらに
依存している。近年、行財
政改革により活動への予算
削減が進められている。行
財政改革や組織の透明化に
異論はないが、多くの参加

問 児童福祉司や児童心理
司等の専門職員は需要が高
く、新たに児童相談所を開
設する自治体や、すでに設
置している自治体でも専門
職員の確保が大きな課題で
ある。建物のハード面は整
備できたとしても人材等の

問 児童福祉司や児童心理
司等の専門職員は需要が高
く、新たに児童相談所を開
設する自治体や、すでに設
置している自治体でも専門
職員の確保が大きな課題で
ある。建物のハード面は整
備できたとしても人材等の

決断の時 / 花園ラグビー場第2グラウンド



業規模で20億円にのぼるスタジアム建設は可能なのか。FC大阪による第2グラウンドスタジアムの整備と新しい指定管理者との関係はどうなるのか。寄贈と付随して決定されたホームスタジアム化に関してラグビー場として大丈夫なのか。あれから5年、未だ

内最大のFC大阪支援者にも関わらず、ここまで扱われた花園ラグビー場問題についての見解を問う。

市長 FC大阪とJリーグの事務局に対して、花園ラグビー場が制裁一覧に公表されていることは遺憾と伝えている。今後、制裁対象として公表される状況に変わりがなければ、J2ライセンスに関する確認書にサインする考えはない。

者が普通の市民であり、特に近年は高齢化している。行政が求める会計資料や報告書に対する負担も激増しており、そこに予算削減の改革が追い打ちをかけている。地域に依存している状況をどう考えているのか。今後どうしていくのか。行政改革とのバランスについて、市の見解を問う。

理事 行政改革とのバランスについては、予算執行

は、さらなる拡大の可能性を検討すると極めて曖昧な表現になっている。令和8年度より2歳児の保育料無償化実施の工程表からすると、0歳から1歳の保育料無償化は令和9年度に検討し、令和10年度に準備をして令和11年度に開始するのか。市長の見解を問う。

市長 0歳児から1歳児の保育料無償化は、2歳児の保育料無償化による影響を

ソフト面が整備できなければ児童相談所に求められている機能は十分に発揮することは出来ない。専門職員の採用状況と今後の採用見通しを示し必要な職員体制について、市の見解を問う。

子どもすこやか部長 児童相談所開設時点で必要な人材が配置され、スムーズにスタートできるよう、関係部局と協議の上、人材の確保に努めてまいる。

日本共産党

個人質問 長岡 嘉一

個人質問 塩田 清人

トランプ関税から中小企業を守れ 子ども医療費を無料に

―学校司書の配置―

問 昨年度は13名増の32名配置し、小学校で週2日の学校司書配置計画だったが最終的には何名配置だったのか、また採用が進まなかった要因は何なのか。教育委員会も市長も、「学校司書の役割は重要」と、その必要性は共通の認識となっている。ならば、学校図書館の常時開設と学校司書の配置は必要不可欠であり、1

校に1名の学校司書の配置をめざしていくべきだが、どうか。

学校教育部長 昨年度は3名採用できなかったが、今年度は32名採用している。募集は年度が替わるタイミングだったため、応募者が十分集まらなかった。増員したことの効果検証を行い、引き続き学校図書館の望ましい形の実現へ向け、検討してまいる。

―子ども医療費は無料に―

問 子ども医療費の自己負担0の自治体は2024年度には入院で1358、通院で1266と7割を超している。本市でも自己負担0へと踏み出すべきと以前から何度も質問してきたが、当局からは「無償化には約5億円の財源が必要。大阪府が制度を拡充すれば」という答弁だった。大阪府の助成制度は「就学前まで、

所得制限・自己負担ともにあり」で全国で最低レベル。府下の全自治体で大阪府に制度の拡充を求めるべきだが、どうか。

市民生活部長 全国最低レベルの大阪府の制度の拡充を府下全自治体で求めている。

市長は、どう受けとめ、本市経済の支援策に臨まれるのか。

市長 関税の上昇は市経済にも大きな影響が想定される。国、府の支援策を的確に把握しつつ、影響を受けた企業を迅速に救済できるよう努める。

主体の乗合タクシーの運行開始はいつからか。

また市民は利用しやすい仕組みを求めている。予約の簡素な手続き、乗場の明示と拡充、安価な利用料金などの意見が出ているが、どう対応するか。

副技監 夏頃の事業開始をめざし準備をすすめている。利用方法と利用料金設定は、運行効率向上のため、利用が少なかった乗場はなくす予定、料金設定は持続可能性をふまえた料金設定となる。

トランプ関税と東大阪地域経済について―

問 本市の中小企業は鉄鋼・金属製品の業種が43・3%を占め、受注量の減少が40・1%。

人材不足、技術の継承や他社との激しい価格競争で、価格転嫁ができない等の現実には直面している。その中

市主体の乗合タクシーについて―

問 1月末のmo bi乗合タクシー終了後、多くの市民から復活の要望が出され復活することになった。市

共生社会の実現に向けてどのように対応しようとしているのか。

人権文化部長 外国人住民

照隅の会

個人質問 中西 進泰

時代とともに変容している地域コミュニティの再構築を図れ！

―外国人労働者の増加について―

問 2019年4月から特定技能制度がスタートし、外国人労働者が増加した。

東大阪市でも、令和7年4月末現在において、94か国から2万3484人の外国人が生活している。今後さらに増加が予想され、それ

らのニューカマーの外国人が地域社会に溶け込むことが、外国人住民にとっても、地域にとっても有益なことであると考えている。市は

共生社会の実現に向けてどのように対応しようとしているのか。

人権文化部長 外国人住民

(次頁につづく)

照隅の会

の方が地域で不安なく生活
していけるよう情報発信に
取り組むとともに、啓発事

業やイベントへの支援を通
じて、多文化共生のまちづ
くりを進めてまいります。
―部活動の
地域移行について―

東大阪翔の会

個人質問 野田 彰子

すべての子どもたちの命と心を守る
最後の砦、児童相談所の着実な整備を！

―児童相談所整備事業
について―

問 これまで再三にわたり、
市独自に児童相談所を持つ
必要性を訴え、早期の設立
を行うよう要請してきた。

この間、保護司としてあま
りにも悲しい事件を受け持
ち、しっかりとした相談機能
をもつ窓口の設置のお願い
をしてきた中、そこは様々
努力をしていただいた。本
施設は子どもたちの命にも
関わる重要な施設であり、

心して整備に取り組んでい
ただきたい旨をお伝えし、
建物のみならず人の育成も
注力するようお願いしてき
た。後発であるからこそ唯
一無二の施設にしていただ
きたいがどうか。

子どもすこやか部長 本施
設は子どもを守る、子ども
を支える拠点としての役割
が期待される施設であり、
それに応えられるよう、引

き続き着実に準備を進めて
まいります。
―留守家庭児童育成事業
について―

問 長期休暇中の開設時間
繰り上げにかかる委託料が
今議会で予算計上されている。
本件はこれまでも本会
議、文教委員会で質疑、要
請をしてきた。前回は認め
るが、長期休暇中だけの拡
充では意味がない。共働
きをしている現状をどう考
えているのか、また、今後は
休暇中のみならず授業のあ
る日も繰り上げをしていく
のか、市の見解を問う。

社会教育部長 共働き世帯
の増加に伴い本事業の需要
は年々高まっていると認識
している。授業のある日の
朝の居場所づくりは体制確
保などの問題から実施が困
難であると回答を得ている。
引き続き課題整理し、何が
できるのか検討してまいら

れいわ新選組

個人質問 伊藤 勇樹

水道料金の値上げ（10月から19%）
を見直し、物価高騰対策を！

―市民生活へ
必要なサポートを―

問 ニュースの通り米価は
高止まりし、他の物価も1
900品目以上が6月から
また値上げ。物価高騰で市
民生活が立ちいかない。本
市は10月から19%の水道料
金値上げを既に決めている
が、これを見直すべきでは
ないか。

水道総務部長 水道事業継
続に必要なことから見直す
予定なし。

問 あるいは、水道料金値
上げ分の補助、減免の予定
はないか。

水道総務部長 水道事業と
しては実施の予定なし。
問 では、市長としては、
市民生活が貧窮している中、
市としての物価高騰の補助
対策、減免措置の考えはあ
るか。実際、生活が立ちい
かない市民が表面化して来
ざるを得ないので、何卒お

問 部活動は今後多様な展
開が考えられるが、地域の
子供は学校を含めた地域で
育てるという意識のもと、
東大阪の特性を生かした本

市独自の形を考えていくべ
きではないか。部活動は教
育的な効果と子供たちの費
用負担の面からいっても、
学校教育の中で考えていく

参 政 党

個人質問 吉村 太貴

東大阪市の子ども達のために質の
高い教育と学校給食の提供を！

―考える力と情報リテラシ
ーについて―

問 科学的知見や政策判断
は時間とともに変化するも
のであり、正しいとされた
情報が後に修正されること
もある。政府やメディアの
情報を鵜呑みにせず、自分
で情報を調べ、考え、判断
する力を育てることが学校
教育でも一層重要になって
いる。デンマークでは公民
の教科書の最初にはメディ
アが嘘をつくというふう
に教えられており、どんな
手法で印象操作するのか紹
介されているそう。本市で
は「考える力」「情報リテ
ラシー」を育てる教育にど
う取り組んでいるのか問う。

教育次長 本市立中学校
においては各教科等の特質
に応じて情報モジュールにつ
いて学ぶ機会を設定している。
今後も児童生徒が現代的な
諸課題に対応できる資質・

べきだが、その範疇で終わ
らず、地域コミュニティの
中で考えるべきであり、指
導者を広く地域に求めてい
く姿勢が大事ではないか。

教育次長 他自治体の先行
事例等を収集しながら、本
市の実態に適した部活動の
在り方や改革について検討
を進めてまいります。

能力の育成を進めてまいら
す。
―給食における有機農作物
について―

問 今年4月に「食料・農
業・農村基本計画」が閣議
決定された。この計画では
食品アクセスの確保につ
いては市町村が中心とな
って地域課題を整理し、食
品事業者等と連携して対
策を講じる体制を構築す
ることが位置づけられて
いる。また、学校給食にお
ける地場産物や有機農作
物の活用は、食料・農業・
農村基本計画の重要な取
組の一つとして位置づけ
られている。本市では、
学校給食における地場産
物の活用を推進するよう
取り組んでいる。本市で
は「考える力」「情報リテ
ラシー」を育てる教育に
どう取り組んでいるのか問
う。

都市魅力産業スポーツ部長
地場産物や有機農作物の
活用については低農薬・低
化学肥料の大阪エコ農産
物を中心とした地場産物を
本市の学校給食においてさ
らに活用されるよう教育委
員会に働きかけてまいら

す。

常任委員会の 主な審査項目

文教委員会

- 教育委員会主導でスピード感をもって取り組むべき学校規模適正化
- 留守家庭児童育成クラブにかかると待機児童解消に向けた展開すべき今までの施策
- 議案第61号にかかる廃園となる2園についての丁寧な対応
- 市内全域に展開すべきリーディングDXスクール事業
- 英語教育の新たな展開に向けた事業の推進
- 保護者連絡帳アプリにかかる配布物の電子化に向けた検討
- 学校給食における質や量の確保と食事環境の重要性
- 検討すべき水泳授業の民間委託
- 部活動地域移行にかかるニーズ調査の必要性と示すべき教育委員会の方針
- 日新高校活性化に向けた取組み
- 小学校への架け橋期における子どもすこやか部との連携強化

民生保健委員会

- 教育予算からみた中学校夜間学級の在り方
- 市民に開かれた図書館を目指すべき新四条図書館の在り方の検討
- 英語検定受検料補助事業の更なる推進
- 保育所等訪問支援にかかる指定事業者と学校との情報共有と連携強化
- 子どもファースト実現のための児童相談所整備における人材面、運用面、財政面における諸課題と目的実現に向けた対応
- 2歳児保育料無償化に伴う保育現場への対応及び今後の0～1歳児への制度拡充への早期着手
- 後期高齢者医療保険証の資格確認書の確実な交付
- 子ども医療費無償化のための市としての取組み
- 外国人国保加入者の保険料未納問題への対応
- 健康経営事業者の増加への取組み
- フレイル予防と周知方法
- 産後ケア事業における切れ目ない支援構築
- こども家庭センター機能整理と実効性のある連携
- 就労選択支援における障害者の働き方選択
- 部局間連携のとれた在宅

環境産業委員会

- 支援サービス強化
- 入所ニーズに応じた認定こども園等の整備
- 生活保護システム改修費用負担の国への要望
- 幼保小における架け橋期教育の充実
- 適切な放課後等デイサービスの提供及び制度周知
- 中学生塾代助成における適切な運用
- 戦没者追悼に対する取組み
- ひとり暮らし高齢者への支援策の拡充
- 生活保護ケースワーカー人員の適切な確保
- 競争性確保に向けた入札方式の工夫と分析
- 地域コミュニティの再構築を担う消防団の強化
- SNSを活用した防災学習センターの広報展開
- エコアクション21の普及促進と脱炭素への取組み推進
- ポイ捨て禁止ポスターをパッカー車等に掲示する取組の進捗確認
- リチウムイオン電池等にかかる訪問収集の実施
- 廃食用油の回収拠点増加に向けた行政による積極的なリードの必要性
- キャッシュレス決済ポイ

建設水道委員会

- スト還元事業における余剰分の活用と今後の制度設計に関する提案
- ロケがしやすいまちのイメージ定着と市内経済への波及を意識した仕組づくり
- 鴻池新田会所の再オープンのに向けた市内内外へのPR強化
- みるスポーツに関する取組みの促進と魅力発信の工夫
- 商業活性化方針の見直しにおける新たな視点の導入による魅力創出
- ザ・コボレートゲームズ開催に合わせた市内飲食・宿泊への波及促進
- 増加する外国人労働者に対する部局横断的な生活支援の必要性
- ホームスタジアムに関する確認書への署名判断
- 災害に強いインフラの構築を目指し計画的に取り組むべき下水道管路の全国特別重点調査
- 下水道管路の老朽化対策にかかるさらなる国費獲得の必要性
- 積極的に広報すべき水道管の漏水にかかる相談対応窓口
- 東大阪版AIオンデマ

総務委員会

- スト乗合ライドシェア事業の運行開始に向けた進捗状況
- 安全性の確保を最優先として実施すべき自動運転バス導入の社会実験
- 諮問第1号 審査請求につき意見を求める件における審査請求人及び処分庁の主張内容の確認
- 空き家対策の取組み状況
- 用途地域見直しに向けた今後のスケジュール
- 国に要望すべき路面下空洞調査にかかる継続的な予算措置
- 公園の使用許可申請手続にかかる見直しの必要性
- 課題解決に向けた公園の維持管理に関する今後の方向性
- 公園におけるトイレの設置基準と設置の必要性
- 花園中央公園における指定管理者選定のプロセス
- 倒木による被害と樹木点検の実施状況
- クビアカツヤカミキリによる被害拡大をふまえた対策強化の必要性
- 新博物館開館に向けた機運醸成のための取組み
- 埋蔵文化財センター跡地における発掘調査の今後のスケジュール
- 議案第64号権利放棄の件にかかる今後の対応
- ローカル100000プロジェクトの事業内容と今後のスケジュール
- 有料広告事業の効果的な運用方法
- 市内経済活性化を踏まえたデジタル地域通貨導入の検討
- 行財政改革プラン2025における日新高校活性化の今後の展開
- カスターマーハラスメント対策のための研修等の取組み
- 人事評価制度における課題と見直しの検討
- 物価高騰対策給付金交付にかかる職員の事務負担と事務費の見込み
- 自治体加入促進に向けたデジタル地域通貨の活用
- 地方創生ラウンドテーブルの事業内容と今後のスケジュール
- 多文化共生を推進するための取組みにおける課題と改善方法
- 地域防災力向上のための防災訓練の内容
- 新博物館にかかるランニングコストの見込み額
- イコラム利用者数増加に向けた取組み
- ふるさと納税の寄附額増加に向けた取組み

第2回定例会 議案の各派態度表

										(○賛成 ×反対)	
議 案 名										大 阪 維 新 の 会	公 明 党
会 派 名										自 由 民 主 党	日 本 共 産 党
										照 隅 の 会	東 大 阪 翔 の 会
										れ い わ 新 選 組	参 政 党
6月24日 議決分											
東大阪市立学校設置条例の一部を改正する条例制定の件 令和7年度東大阪市一般会計補正予算（第1回）										○	○
東大阪市税条例の一部を改正する条例制定に関する専決事項報告の件 東大阪市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 東大阪市税条例の一部を改正する条例制定の件 東大阪市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 令和7年度東大阪市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回） 令和7年度東大阪市下水道事業会計補正予算（第1回） 権利放棄の件 審査請求につき意見を求める件 消防救急デジタル無線更新整備事業に係る委託契約締結の件 財産取得の件 令和7年度東大阪市一般会計補正予算（第2回） 令和7年度東大阪市水道事業会計補正予算（第1回） 公平委員会委員選任の同意を求める件 農業委員会委員任命の同意を求める件 財産区管理委員選任の同意を求める件 人権擁護委員の推薦につき意見を求める件										○	○
※ 米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書決議の件 ※ 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書決議の件 ※ 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書決議の件 ※ 地方消費者行政に対する恒久的な財源確保等を求める意見書決議の件										○	○

※議会議案

市議会本会議と各常任委員会・特別委員会の審査をインターネットで生中継・録画配信しています。
東大阪市議会ホームページからご覧いただけます。
●ホームページアドレス
<https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>

- 西川和彦
- 岡本香里
- 岡本圭子
- 人権擁護委員
- 三澄晃彦
- 上野忠義
- 石田秀彦
- 財産区管理委員
- 南口浩
- 山口裕弘
- 平尾吉伸
- 古川勇
- 羽柴和彦
- 林登
- 柳生よみ子
- 杉山和良
- 西田博文
- 宮崎行俊
- 北風美代幸
- 田中隆夫
- 草開善城
- 小林茂一
- 大野一博
- 木田悟朗
- 石井忠和
- 大西博
- 農業委員会委員
- 辰田昌弘
- 公平委員会委員
- （敬称略）

公平委員会委員などの
人事案件に同意

6月24日の本会議において、次の方々を同意または異議ない旨の答申をしました。
た。